

津幡町議会議員 中村 一子
2012年9月議会の一般質問は以下の4項目です

- ①「父親の育児参加を進めるまちづくり」イクメン事業を進め、父子手帳の配布を
 - ②オーストラリア中学生海外派遣交流事業の新聞記者同行に関する委託条件等について
 - ③ ポートピア建設計画の変更を問う。町はどのように認識しているか。
 - ④ 中学校の学校給食の放射能検査について
-

①「父親の育児参加を進めるまちづくり」すなわちイクメン事業を進めるよう、父子手帳の配布を提案します。

妊娠出産に際し、町行政からは、母子健康法にもとづき母親に対しては母子手帳が渡されます。また定期の健康診査やサロン等を通して、母親は、乳幼児の子育てに関するさまざまな知識を得ることができます。しかし父親に対しては同様な取り組みはほとんど見られません。

男女共同参画社会の実現を推奨するためにも「父親も楽しく積極的に育児に参加するまちづくり」への提案です。

今後、ますます女性の社会進出が進み、労働者として活躍することが期待されます。育児をするのは女性の役割という常識は、いまの社会では通用しなくなっています。

また、イクメンという言葉の流行に象徴されるように、積極的に育児に参加し、育児を楽しみ、自分も成長するという男性や、実際は積極的に育児に参加できなくても、将来的にそうありたいと願う男性も増えており、育児を男女共に楽しみ、共に働く社会の到来が期待されています。男性の育児参加を進めるには、男性も女性もその意識が変わらなければならないし、ワーク・ライフ・バランスを考え、働く場もそれに対応することが必要であり、そして行政による支援も重要であると思います。

津幡町の保育園に入園している0歳児の人数は、昨年3月末で94人、今年の3月末では117人、0歳児が増加傾向にあります。生まれる子どもの数が増えたのではなく、0歳児の子どもを預けて働くお母さんが増えているのです。

イクメン男性が育児休暇を取ることで女性の子育て負担を減らすことで、第一子出産後、約3割余りの女性しかそれまでの職業に留まれないという現在の女性の継続就業率も高められることが期待されます。

なにより子育ての楽しみを男性が共有できていないというのでは、男性がかわいそうだというのがわたしの考えでもあります。

北陸三県は出生率が高く、女性が子どもを産み育てながら仕事も続けられるという点では全国でもトップ・クラスです。

- 1) 妊娠出産および育児への支援はどうしているか。問題点は何か。
- 2) 父親の育児参加を促すために現在どのような取り組みをしているか。課題、問題点は何か。
- 3) 父子手帳の配布を提案します。栃木県、埼玉県など父子手帳を発行しイクメンを積極的に応援している県はありますが、市町単位ではまだまだ少ないのが現状です。でも本当は県単位でなく、身近な自治体である市町から発信していくのが効果的だと思います。特にベッドタウンでもある津幡町は子育てにやさしい町、そしてイクメンを応援する町、若い夫婦を応援する町としての方向性を築くべきだと思います。

父親が育児の楽しみを知るためのそのとっかかりとして、父子手帳が有効であると思います(少ない中でも和歌山市や高山市では父子手帳あり)。父子手帳というより「イクメン手帳」「イクメン・ハンドブック」といってもいいかも知れません。生まれたての赤ちゃんの成長過程が理解できたり、育児へのアドバイスがあったり、出産前後の母体の様子などが理解できるような手帳です。またただ読むだけでなく、本人が書き込むことによって、わが子の成長を共感できるようなものだと思います。初めて父親になる男性も父子手帳を手に入れば、父親としての実感がきっと増します。自治体向けに市販されている父子手帳やイクメン・ハンドブックがあります。わたしも読んでみましたがとても役に立つのではないかと思います。できれば市販のものに改良を加える形で、町独自の情報を加えた父子手帳を作っていただきたいのですが、いかがですか。

- 4) 父子手帳を配っておしまいではなく、たとえばおしめの当て方、お風呂の入れ方、ミルクのやり方など育児における父親の役割に焦点をあてたサロンや学習会が開けないでしょうか。町は「マタニティサロン」を開催し、父親の参加を呼びかけてはいますが、マタニティサロンへのパパの参加状況はどうですか。

「マタニティ」という意味は「母親の」とか「母親のための」とかいう意味ですから、

父親になる方もご参加くださいとチラシに書かれてはいても、この名称そのものが父親を対象としていないような印象を受けます。たとえば「しんまいパパ・ママのための出産サロン」とか、パパも行っていいんだなと思えるような名称に変えてみてはどうでしょうか。また平日開催を土日にできないでしょうか。また参加しやすいように開催日を増やせませんか。出産や育児も男女の共同作業だという意味付けのためにも夫婦で参加するのが一番好ましいと思います。

これからは男性も女性も働きながら、子育てしながら、介護しながらの、ひとり最低でも三役をこなすという社会になると思う。そんなときイクメンの経験は大きく役立つのではないかと思います。

(参考)父親支援ファシリテーター養成講座 お父さん応援プロジェクト 父親支援事業など名称は異なりますが、これらは父親を巻き込んだ新しい取り組みです。こういった取り組みも男女共同参画社会への一歩となるはずです。

(例)岐阜県(ぎふイクメンプロジェクト)

岐阜県高山市(お父さん応援プロジェクト)

② オーストラリア中学生海外派遣交流事業の新聞記者同行に関する委託条件等について

8月25日、中学生生徒10人がオーストラリア10日間の旅を終え、元気に帰ってきました。津幡中学校と津幡南中学校はノーザン・ビーチス・ステート・ハイスクールと姉妹校になり、今後は学校単位、地域単位での交流が期待されるところです。

今回のわたしの質問は、中学生海外派遣交流事業における事業委託の際の条件に関する質問なのでよろしくお願いします。

オーストラリアに中学生10人と引率者4人を派遣するというこの事業を、町は旅行会社に委託しています。今年で8年目を迎え、毎年約600万円をかけて事業者へ委託していますが、各社に対し見積もりを取る際に、町は当初から、新聞記者を同行させることを条件につけて見積もりを依頼しているということを知り、驚いています。実際、オーストラリアには10日間、北國新聞の記者が同行取材し、連日のように新聞紙上で報道していましたので、記事を目にしていた町民も多いことでしょう。わたしは、毎年北國新聞記者が同行するのは、新聞社側の理由によるものだと思っていました。なぜなら、町は記者同行に関わる経費は負担していませんと説明していたからです。記者を同行取材させ、随時報道させるということ、町が委託事

業の条件に付けていることを知ったのは、つい最近のことです。

この事業の委託先は、初年度より8年間、北國観光がずっと受け負っています。北國観光以外の旅行会社に見積もりを依頼しても、各社は新聞社との連携がとれないので手を挙げられないというのが現状であり、確かに北國新聞社とその子会社である北國観光とは連携がとれるのでしょうかけれど、これでは、一社応諾という結果は当然でしょう。この件に関してわからないことが出てきましたので、通告に従い順に質問します。

- 1) 中学生海外派遣交流事業の総事業費とそのうちの事業委託料の金額はどうか、その推移はどうかということです。
- 2) 中学生海外派遣交流事業を当初より、北國新聞社の子会社である北國観光に委託した経緯について説明してください。また、新聞記者を10日間全行程に同行させ、新聞紙上で報道させることを条件にして、町は各旅行会社に見積もりを出させたその意味、そして意義は何ですか。記者同行の条件は事業の根幹にかかわるものなのですか。

わたしは記者同行の条件は事業の実質とは直接関係のないことであり、旅行本来の目的と報道とは別の問題であると思います。事業本来の目的は報道させることではありません。

- 3) 町が、この委託事業に記者同行の条件を付けることは公平性に欠けると思います。旅行業者は旅行業が仕事です。にもかかわらず報道関係者同行の条件を付けて、町は見積もり依頼を各社にした。このことは新聞社と系列関係を持たない競合他社を実質的に排除することになり、公正、公平な競争とは言えないのではないか。結果として特定の事業者に入札させるということになっていないか。入札の条件としてはフェアとはいえません。また記者同行条件ゆえの随意契約によって、代金の高止まりを許してはいないか。不適切な契約ではないか、あるいは法的にも道義的にも問題があるのではないかという懸念をぬぐいさることができません。町は委託料が適正なものであるということをどのように判断していますか。
- 4) 町は同行する記者に関わる一切の費用は出していないということですが、では、どこがその費用を負担しているのですか。
記者同行経費が旅行会社の事業費に上乗せされているということはないのですか。

5) 記者同行の条件は、中学生海外派遣交流事業本来の目的を達成するために必要不可欠な条件なのか。

生徒たちの旅の報告は広報に掲載され、学校や庁舎での報告会も開催されています。新聞紙上に連日その様子を掲載する必要があるのですか。保護者による安否確認という意味では、いまやインターネットや携帯電話で世界中どこにいても連絡が取り合える時代です。なにも新聞報道で安否を確認するという時代ではありません。記者同行の条件を見直し、公平な競争のもとで事業者を選ぶべきではないですか。

町は記者同行の条件をつけているにもかかわらず、その費用を負担しないというのもおかしい気もする。同行が条件ですから、記者は同行するしかない。その際、町は同行費用を負担せず、新聞社が負担しているということは、どういうことなのか。ニュースバリューがあると考えられたとしても、新聞社が同行費を負担してまで連日報道しなければならないことなのか。ニュースバリューがなかったとしたら、自腹をきって行く価値は、本当はないはず。新聞社にとってどんなメリットがあるのか。いろいろ考えましたがよくわかりません。

そこで、今回の質問をするにあたり、わたしは町内外十数人の方々に意見を聞きました。津幡町町民をはじめ、金沢大学教授や弁護士、全国市民オンブズマン連絡会議、そして現役の新聞記者や元北國新聞記者、町外の議員の方々に意見を求めたわけですが、そこで出たもっとも共通する意見は、記者同行の条件は特定の会社しか参加できなくなる条件であり、それによる事業費は適正価格なのかという疑問です。また条件を付けること自体理解できない、不透明さを感じるという意見も多数でした。ほかに出来レースだという意見。また記者同行のみかえりに、同系列の旅行会社一社と契約していたと考えられないこともないという意見。倫理上おかしいという意見。なかには正解はないという意見もありましたけれど・・・

過去7年間は約600万円前後で、今年は700万円前後の委託事業になったと思いますが、これらの事業費は適正価格なのでしょうか。町はどのようにそれを検証しているのでしょうか？

また記者同行の条件は、見積もりを取らせる際の条件として、どうして有効なのか納得できません。もし今後北國観光も記者同行の条件下では手を上げず、旅行会社がゼロになったら町はこの事業を廃止するのですか。

8月24日に情報公開で、見積もり依頼書、契約書等を求めています。今日12日目を迎えています。まだ出てきていません。手元がないので詳細がわからないの

で質問しますが。見積もり依頼書や契約書には記者同行という条件がどのように書いてあるのですか。

意見を伺ったひとりに、元金沢大学法学部長、金沢大学名誉教授であり、現在は駿河台大学法科学院の鴨野幸雄(ゆきお)教授がいらっしゃいます。記者同行の条件についてどう思いますかと聞きましたら、

市民に事業を知らせるという目的はいいと思うが、その条件をつけることで弊害が出てくる。特定の会社しか参加できないような条件であり、一社しか参加できない結果を生むような条件がついてくるというのは問題で、公平な取り扱いではないのではないか。公平な取り扱いをするのが原則である。

中学生海外派遣交流事業の本来の目的と報道とは別の問題である。(記者同行の)そういった条件をつけるということは、行き過ぎではないか。

その条件をなしにして、各事業者に見積もりを取らせたらどうか。というような内容のお話で、わたしへのアドバイスと思っています。

また、行政法上、地方自治法上、問題はないかとの質問には

住民監査請求の対象になりうる。地方公共団体は最小の費用で最大の効果を上げると地方自治法にあり、必要性和合理性を考えなければいけないといわれました。

地方自治法第242条に住民監査請求があり、そして第2条第14項には「地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければいけない。」とあります。適正価格、津幡町の記者同行の条件は、地方自治法に触るのではないか。

委託業務仕様書に「地元機関紙の随時の掲載」という条件は、「記者が同行すること」ではないのか。同行しなければ取材ができないではないか。

その条件を外し各旅行会社から見積もりを取り、適正価格か検証せよ。

.....
委託料について(委託料は付随委託料を含みます * 保険料、空港税等)

H17(2005年)	5,925,280 円
H18(2006年)	5,718,300
H19(2007年)	6,115,040
H20(2008年)	5,116,627
H21(2009年)	0
H22(2010年)	6,048,590
H23(2011年)	6,298,240
H24(2012年)	6,550,000(予算)

一般質問終了後のことですが…

一般質問が終了したその1時間後にわたしは、情報公開で求めていた資料をようやく手にし、見ることができました。中学生海外派遣交流事業に関する、町の委託事業仕様書には「事前事後及び派遣期間中における訪問活動内容を地元機関紙で随時掲載報道を要する」という文言が書かれていました。

③ ボートピア建設計画の変更を問う。町はどのように認識しているか。

いくら住民が求めても、町は住民に対してボートピアに関するきちんとした説明会を一度も開いていません。今後も開くつもりもないように思われますので、質問しなければなりません。6年前、町は広報の2ページを使って町民にボートピア計画を報告しましたが、それ以来ボートピアに関する設置内容について、町は町民に対し何も示していません。その6年前の計画と、ボートピア運営会社(株)グッドワンが今回8月9日に国に提出した設置許可申請書にみられる計画とでは、変更はあるのですか。町はどう認識しているのですか。

また過去の新聞報道にあったように、今年度中にボートピアは完成し営業するのか。着工後の工期はどれくらいなのか、今後のスケジュールについても知る限り、示してください。

また舟橋地区に示されたボートピア計画には、ボートピア開業による雇用は80人とも100人ともあり、地元採用優先とされていました。これは今でも実現可能な数値なのですか。また計画変更に伴う固定資産税、法人税等の収入の見込みはどうなるのですか。

ボートピア担当である町の企画財政課に行き、いまボートピアはどうなっているかと質問しても、みどり市から連絡がない。設置運営会社のグッドワンからも連絡がない。こちらからは連絡を取らないようにしている。だからどうなっているのかわからないと答えていましたね。こんなことでは、ボートピアに関する住民からの質問や苦情や相談を受ける窓口がきちんと用意されるとはとても思われません。窓口をきちんと明示し、町は責任を持って対応すべきです。

④ 小中学校の学校給食の放射能検査について

今年の3月議会で学校給食の放射能検査に関して質問しましたが、引き続き、質問します。

石川県教育委員会の発表では、今月、9月上旬から県内の小中学校の給食で放射性物質のモニタリング調査を始めるとありました。国の委託により全国一律で検査

する計画であり、県内19市町の各教育委員会が選んだ調理場を対象に来年3月上旬まで実施するという事です。この給食検査は学校給食1食を1週間分冷凍保存し、ゲルマニウム半導体検査器で放射性セシウム134と137の検査をするというものです。津幡町では来年の3月までに、2回だけ実施することになっているようですがその詳細について説明してください。

町ではどの学校の給食をいつ検査するのか。検査先の事前公表はあるのか。検査結果の公表はどのようにするのか。この検査により何ベクレルまでの検査が可能なのか。

金沢市では県教育委員会と連携し、市独自で予算措置して調理後の給食の放射性物質の検査を9月から始めるといいます。

津幡町も独自で、検査機関に依頼できないでしょうか。3月議会の答弁ではその計画はないということでしたが、検査機関に委託した場合の費用の見積もりは出しているのでしょうか。国のたった2回の検査では、やらないよりましですが、2回の検査では安全安心とはいえません。なにより継続した放射能検査が必要です。長期にわたって放射能検査をしていくには、その検査体勢を整えることを考えていかなければいけないし、それは、町としても今後の課題とすべきではないですか。

実際、津幡町では、学校給食の放射能に関する問い合わせなどは、福島原発事故後、現在までにどのくらいあり、どう対応しているのでしょうか。

参考メモ

学校給食1食を1週間分冷凍保存しゲルマニウム半導体検査器で放射性セシウム134と137の検査をする。

県内の学校調理1か所・・・来年3月までに18週分調べる(金沢市定点で18回)

残り2か所は・・・1週間ごとに検査対象の市町を変更。すべての市町で2回ずつ実施。

放射性セシウムの新基準値は4月1日から適用されている。

学校給食モニタリング調査委員会を県教育委員会が設置。検査の基準値などの詳細を決める。

以上これらの一般質問に対する答弁についての詳細は、津幡町ホームページの「議会会議録」をご覧ください。(中村)